

「厚生労働省予算の支出状況に係る情報公開に関する省内プロジェクトチーム」 の設置について

1 趣旨

昨今の厳しい財政状況の中、省内事業仕分け等により、ムダの削減や不要不急な事務事業の大胆な見直しを行っているところであるが、これまでに以上に厚生労働省の予算の支出状況について、積極的に情報公開を進め、より透明性の高いものとする事で、事業の執行においてもムダ等がないことを国民に理解していただくことは重要である。

このため、予算の支出状況等の情報公開に関するあり方、課題等を検討し、情報公開を一層推進するために「厚生労働省予算の支出状況に係る情報公開に関する省内プロジェクトチーム」（以下「予算支出状況公開 PT」という。）を設置する。

2 主な検討事項

- (1) 一層の情報公開に向けた課題とその解決策について
- (2) 公開の頻度について
- (3) その他

3 構成

- (1) 予算支出状況公開 PT は、大臣官房総括審議官を主査とし、大臣官房参事官（会計担当）を副主査とする。
- (2) 予算支出状況公開 PT は、別紙のメンバーを構成員とする。
- (3) 主査は、必要があると認めるときは、関係部局等の職員の参加を求めることができる。
- (4) 予算支出状況公開 PT の庶務は、大臣官房会計課において処理する。

主査	大臣官房総括審議官
副主査	大臣官房参事官（会計担当）
メンバー	大臣官房会計課監査指導室長
	大臣官房会計課経理室長
	大臣官房総務課情報公開文書室長
	労働基準局労災管理課長
	労働基準局労働保険徴収課長
	職業安定局雇用保険課長
	年金局事業企画課長
	大臣政策審議室企画官
	主査が必要と認め参加を求める者